

【外貨 ex】約款 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新約款	旧約款
<p>第 8 条 (口座の名義)</p>	<p>1. 第 6 条に基づき当社がお客さまの本口座の開設を承諾した場合、当社は、お客さまに対して書面により本口座の口座番号および初期パスワード（以下「口座番号等」といいます。）を通知します。お客さまは個別取引の開始時に口座番号等を入力し、入力された情報が、当社が書面により通知した口座番号等と一致した場合にのみ、<u>初期パスワードから新たなパスワードへの変更が求められ、変更後に個別取引を開始することができます。</u></p>	<p>1. 第 6 条に基づき当社がお客さまの本口座の開設を承諾した場合、当社は、お客さまに対して書面により本口座の口座番号およびパスワード（<u>お客さまが申し込み時に指定したもの</u>）（以下「口座番号等」といいます。）を通知します。お客さまは個別取引の開始時に口座番号等を入力し、入力された情報が、当社が書面により通知した口座番号等と一致した場合にのみ、個別取引を開始することができます。</p>